



西村証券

チーフストラテジスト  
門司総一郎の

# ウィークリーレポート

2021年  
7月9日  
発行

## 第96回 「大詰めを迎えた国際的な法人課税ルール改革」

～持続可能な社会に向けた大きな一歩に～

### 初めに

7月4日の日本経済新聞はG20が現在進めている国際的な法人課税ルールの見直しが大詰めとなっており、今月9-10日のベネチアG20財務相・中央銀行総裁会議を経て10月には最終合意を目指している、といった内容の記事を掲載しました。実現すれば歴史的快挙と言えそうです。今回はこの法人課税ルール見直しについてお話しします。見直しのポイントは2つあります。デジタル課税と法人税の最低税率です。以下順にお話しします。

### デジタル課税

企業は利益や取引に応じて税を支払います。その際、国際取引において税を支払うのは、本社や工場など物理的な重要拠点がある国に対してでした。しかしこのやり方ではネット上で急増する電子商取引について支払先を特定するのは困難であり、これがGAFAのようなグローバルIT企業の税逃れにつながっていました。この税逃れ対策として考案されたのがデジタル課税です。

### デジタル課税の仕組み

これまでの法人課税ルールとデジタル課税の違いは拠点がなくとも課税対象と認定されたグローバル企業に対して見做しで課税が可能になることです。対象となるグローバルIT企業は世界で100社程度とのことです。7月1日のOECDの大枠合意では、グローバル企業の売上と利益率を基に課税し税収を消費者のいる国に配分する仕組みを定めることにしました。

### 最低税率は少なくとも15%

これまでグローバル化が進むにつれ、企業が法人税率が低い国に本社や地域本社を移転し、税負担を軽減する動きが続いてきましたが、これも各国の財政を圧迫する要因となっています。そのためOECDでも最低税率は少なくとも15%という合意がなされました。法人税率・デジタル課税とも10月に最終合意されると見えています。

### 持続可能な社会へ

法人課税改革は永らく議論されてきました。デジタル課税は安倍首相が議長を務めた大阪のG20でも議題になりましたがこれまで殆ど進展はありません。これは各国が自国の利益を優先して妥協しなかったためです。しかし今回ここまでこぎ着けたことには二つの理由があります。一つは新型コロナです。コロナによる被害から経済を立て直すため各国ともいつも以上に財政再建の道を探ったと思います。もう一つはバイデン米大統領です。GAFAを始めグローバル企業の多い米国はこの法人課税改革によって失うものの方が多いと言えます。にも拘らずバイデン氏のリーダーシップが今回の改革の原動力となりました。環境問題もそうですが最近課題に対して各国が共同で対応しようという機運が高まっているように思いますが、これは持続可能な社会に向けて望ましい事でしょう。

西村証券株式会社 NISHIMURA SECURITIES Co., Ltd.  
京都市下京区四条通高倉西入立売西町65番地(本社)  
TEL:075-221-9390(本店営業部)

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号  
加入協会:日本証券業協会 主な事業:金融商品取引業  
指定紛争解決機関:特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

本書面は特定の金融商品の勧誘を目的として作成したのではなく、あくまで情報提供を目的とした書類です。書面上の株式市場見通し等は、本書面作成時の当社予想ですが、その後の市場動向・結果・影響等について当社が保証または責任を負うものではありません。また内容については予告なしに変更される場合もあります。本書面の著作権は当社に帰属します。当社の文章による承諾なしに、第三者への配布・コピー等はご遠慮ください。